

【第3号議案:平成21年度事業計画に関する件】

平成21年度事業及び活動計画(案)

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

平成21年度の基本方針

[労働者派遣の正しい姿の理解促進]

昨年末の派遣村騒動、昨今のいわゆる派遣切り報道等、労働者派遣事業に対して、その一部のみを強調した事実報道がなされ、労働者派遣事業に対して逆風が吹き荒れている。

自由民主党・公明党の与党でも、この問題に対して危機感をもち、日雇派遣原則禁止等、昨年11月に上程された労働者派遣法改正案の内容に加えて、製造業務の派遣禁止、マージン率の上限規制等の規制強化が俎上に登っている。また、法改正に先立ち指針レベルでの規制強化等がなされたところである。

しかし、これらの主張の根拠にあるのは、マージン率が高い等、誤った事実に基づくものも多々ある。

そこで、労働者派遣の正しい姿の理解を促し、多様な働き方の選択肢の一つとして働く人が安心して派遣という働き方を選べるよう、正すべきものは正しながら、派遣の正しい姿、果たしている役割を積極的に社会にPRし、人材派遣への理解促進に努める。これにより人材派遣業界の社会的信頼性の向上と持続的な成長、業界の健全な発展を期する。

このような状況の中で、派遣業界にとって極めて重要な21年度であることから、当協議会も本部ともども緊密な連携のもと、積極的に取り組んでいくこととする。

平成21年度の事業計画については、以下各部会から提案することとする。

1. 総務・事業部会

(1) コンプライアンスの徹底

昨年は、当協会会員3社が労働者派遣法違反を理由に事業停止命令、業務改善命令を受けるなど、労働者派遣事業の適正運営に問題が生じた。当協会としても、このような問題が発生したのは遺憾であると考えている。社会から信頼を得るため、厳しい自主ルールに則って事業運営を行っていることを実績として積み重ねることが重要である。会員と一体になってコンプライアンス強化に引き続き努める。

(2) 会費の徴収方法の変更と事業の整理

昨今の経済情勢を考慮して、平成21年度に限り、平成19年度の売上高に80%を乗じた金額をもとに会費を算定することとした。収入の減が生じるので、これに伴い必要な事業の整理を行うこととした。

(3) 労働者派遣法の見直しへの対応

現在、労働者派遣法改正案が国会に上程されているが、与党、野党ともに、製造業務派遣禁止等さまざまな規制強化、また5月には野党間の政策協議において「登録型派遣の禁止」の動きが新たに浮上してきている。各政党の動向等を注視しつつ、日本経済団体連合会等とも連携を図りながら、規制強化が行き過ぎないように法改正の動きに対応する。

「登録型派遣禁止」の動きに対しては、別紙3「登録派遣を守ろう」を作成し、各関係者に配布する。

(4) 自主ルール「労働者派遣事業の適正な運営に向けて(2009)」の継続

昨年の定時総会で、コンプライアンスを徹底するため、協会会員を対象に会員が遵守すべき自主ルール「労働者派遣事業の適正な運営に向けて(2008)」を採択し、業界に対する不信感を取り除き、派遣のイメージアップを図るように努めてきた。今年度もこれを自主ルール「労働者派遣事業の適正な運営に向けて(2009)」として継続することとする。その徹底により、規制強化等の流れに歯止めをかける。あわせて、自主ルールを担保するための派遣事業適正運営委員会も継続する。労働者派遣の社会的信用の回復には、自主ルールの実施状況その他、その裏づけとなるデータの対外的な発表が必要不可欠であり、会員に対して労働者派遣事業報告書(以下「事業報告書」という。)の提出に併せて、派遣スタッフの正社員への就業支援等のアンケート調査への協力をお願いしたい。

なお、会員の事業報告書については、例年8月、協会から提出依頼を会員にお願いしているが、今年度から、上記アンケートとともに、各社が労働局に事業報告書を提出後、併せて協会にも提出いただくことで、会費の算定等に係る事務処理をスムーズに行うこととしたい。平成20年4月1日以降に決算期が到来した会員から、順次適用することとしたい。

追って、提出していただいた事業報告内容等をデータ化することで、会員にとっても有用なデータを提供することができるようにしていく。

(5) 労働者派遣事業理解促進活動の強化

派遣の実態に合わせた制度改正を求めていくため、行政、立法への働きかけをするロビー活動を強化する。

なお、事業所税問題、通勤交通費等についても働きかけを行う。

(6) Ciett(国際人材派遣事業団体連合)の活動

Ciett 世界大会への参加

2009年のCiett世界大会は、ポルトガルのリスボンにて、5月27～29日に開催され、当協会本部からも参加した。

第4回Ciettアジア/太平洋地域会議の開催

KOSA(Korea Staffing Association)、CAFST(中国对外服务工作行並初会/China Association of Foreign Service Trades)の2協会と共にアジア/太平洋地域会議を、今年度は10月に日本・東京で開催する。今年度からは、事前協議を行って、一定の成果物を作成したい。

Ciett 理事会への参加

2010年2月頃、ベルギーのブリュッセルで開催予定。当協会本部からも参加し、人材派遣の現状や課題について議論や情報交換を行う

2. 能力開発・福祉部会

(1) 協会本部と地域協議会との連携強化

事業活動について、協会本部と各地域協議会との連携を強化する。

従来、協会本部主催のセミナー・研修会等は、東京・大阪を中心とし、地方会員に恩恵が少なかったため、地方会員に対するセミナー等の強化を打ち出したところであるが、今年度も引き続き同じ方針で臨む。

(2) 派遣元責任者講習の実施

昨年度から派遣元責任者講習の受講者数が激減しているため、今年度は昨年の60%程度の規模で行う。また、テキスト代金、講師謝礼金の引き下げ等様々な経費削減を行い円滑な運営に努めていく。さらに今年度は労働者派遣法の抜本的な見直しが予測されるため、法の改正内容の周知徹底を、講師と連携しつつ、地域協議会は協会本部と連携し実施する。東北地区では、仙台にて平成21年5月、10月、平成22年1月の3回開催する。

(3) 各種セミナーの開催

派遣会社におけるコンプライアンスの徹底等のための各種セミナーを行う。また、コンプライアンスの徹底には派遣先の協力が不可欠なため、派遣先向けのセミナーも検討する。

特に、派遣会社の社員を対象に、コンプライアンスの徹底を始めとする派遣業界の諸課題についてセミナーを開催する。

また、今年度は労働者派遣法の改正が予想されることから、派遣先企業にも改正法の周知徹底を図っていく。

(4) 人材派遣健康保険組合との連携

当協会が母体となって設立した人材派遣健康保険組合の諸活動に協力する。

3. 調査・広報部会

(1) 労働者派遣法改正に向けた協会広報活動

労働者派遣法改正等を見据えて、協会の主張を継続的に社会に広報するため、ポジティブな情報を収集し、積極的に公開する活動を展開する。

(2) 派遣スタッフ Web アンケート - 1万人調査 -

派遣で働く人達の就業条件や満足度、希望する働き方等の派遣就労の実態や意識について、派遣スタッフから直接データを収集し、経年変化を見ることにより、協会の諸活動の貴重なバックデータとするため、本部においてアンケートを実施する。調査結果については、派遣業界の実態を理解していただき、派遣に対する認識を高めていただくために、引き続き社会一般に Web で公表する。

(3) 協会ホームページの利便性の向上

会員の情報閲覧時に更なる利便性向上を図るため、本部において各コンテンツや情報の充実を図り、その配置、見易いデザインなどの検討を行う。

また、協会が管理する会員情報と「会員派遣会社検索」に掲載する自社情報とを一元化し、それによって、会員が任意に自社情報を更新すると、会社検索情報にも更新内容が反映されるようにする。

(4) 広報 PR 活動の展開

「haken+」の発行

平成 20 年度同様、本部において年 4 回(6,9,12,3 月)会員向け機関誌「haken+」(P20、全ページカラー)を発行する。特集内容は、時宜を得たものを発行 4 ヶ月前から委員によって決定し、統計データの収集/識者へのインタビュー/座談会の開催/会員調査などをベースに記事を構成する。平成 21 年度の発行部数は、各回 7500 部とする。

また、在庫の会員への配布や、ホームページでのデジタルブック閲覧など広報性・利便性を高める。

「人材派遣データブック 2009」の発行・公開

データブックの発行時期を変更し、2009 年第 2 四半期を目処に、本部において「人材派遣データブック 2009」を発行する。同「2008」のサイズや A4 ムック版、コンテンツ構成を踏襲し、「2006」以来の継続性を重視した誌面づくりを心掛ける。

(5) 地方紙への広告の掲載

東北地域における派遣事業のイメージ向上と、正しい理解促進のため、地方紙への広告掲載を行う。

各専門部会には、全会員がそれぞれの役割分担で参加しているが、部会の活発な活動を通じ、社会における業界全体の重要性を自覚し、派遣事業の適正な運営に会員の意見をできるだけ反映していくこととする。